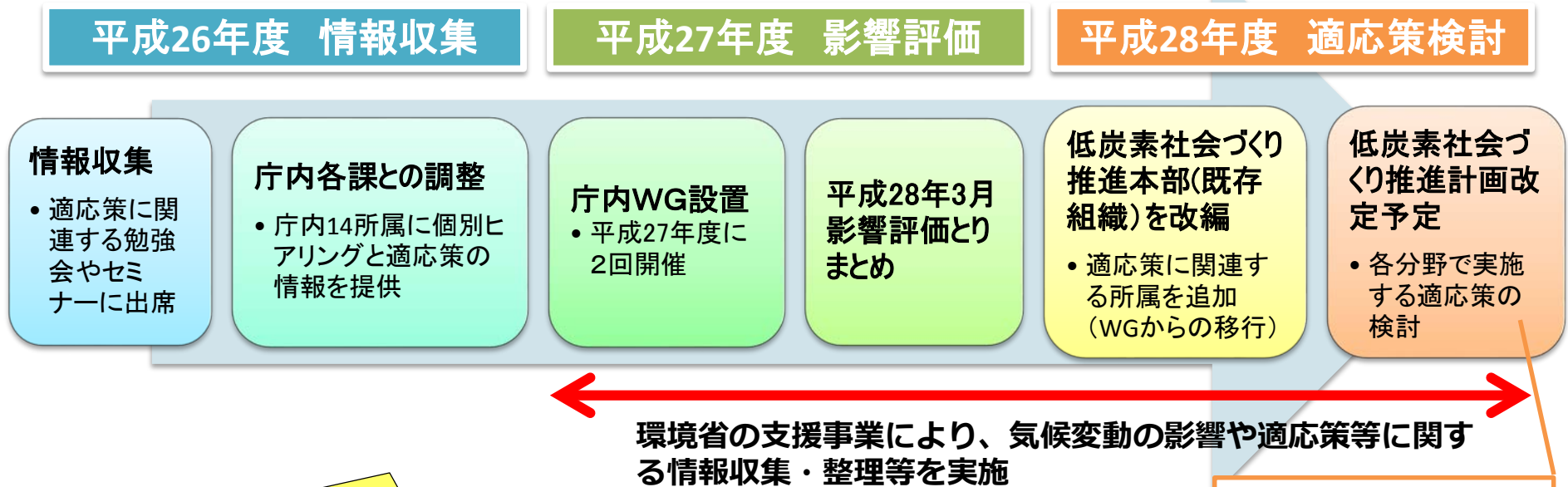


滋賀県の取り組み(1)

- 平成26年度から気候変動の影響や適応策等に関する情報収集・整理を開始。
- 低炭素社会づくり推進本部（既存組織）に適応策に関連する所属を追加、適応策を検討。

滋賀県の適応策への取り組み（庁内調整・検討状況等）



- 適応についての情報が少ない初期の段階では、**適応策について知るための情報収集**を実施（勉強会やセミナーへの参加）
- 庁内組織体制の構築にあたっては、国の意見具申の分野・項目から、対象所属を温暖化対策課で選定、**個別にWGに入ってもらうことを依頼**（まずは勉強会を中心に実施することを説明）

「滋賀県農業・水産業温暖化対策総合戦略」も同時並行で見直し中

出典：滋賀県提供資料

滋賀県の取り組み(2)

- 「低炭素社会づくり推進計画」改定時に適応を位置付け予定（平成28年度）。
- 同時並行で「滋賀県農業・水産業温暖化対策総合戦略」を見直し中。

滋賀県の適応策への取組状況

全体

「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」(平成23年4月)

- 第42条第2項で農業および水産業に関する適応策について規定。

「滋賀県低炭素社会づくりの推進計画」(平成24年3月)

- 地球温暖化に適応した農業および水産業の育成および振興に努めることを記載

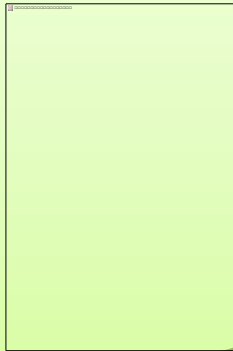
適応策については、「農業、水産業分野」にのみ言及

滋賀県農業・水産業温暖化対策総合戦略の策定(H23.3)

第4章 温暖化に適した農業・水産業の実現に向けて【適応策】

- 近江米の温暖化対応
- 園芸作物等の温暖化対応
- 水産資源の温暖化対応

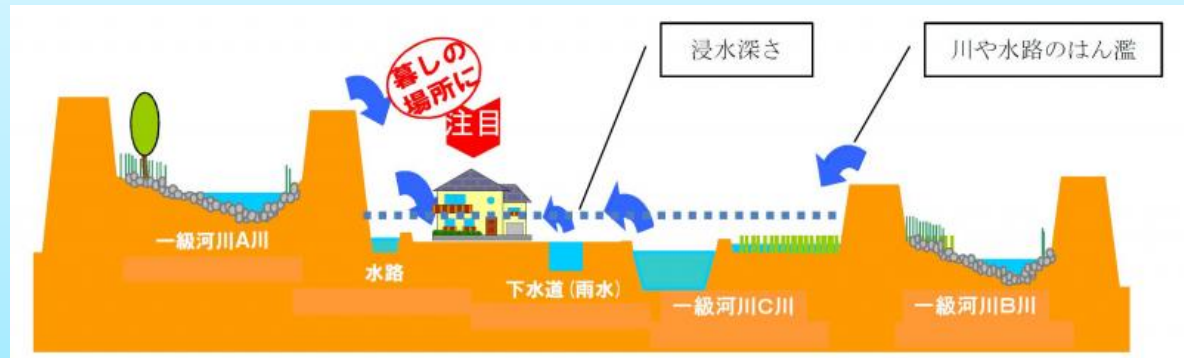
高温登熟成に優れた温暖化対応品種米「みずかがみ」の栽培開始(H25)



滋賀県流域治水の推進に関する条例

「ながす・ためる・そなえる・とどめる」の4つの対策を推進し、どのような洪水から人も命を守ることを目指し、しがの流域治水を推進

- 地先の安全度マップ（水害リスク情報）



(地先の安全度マップのイメージ)

- 琵琶湖の底層DOのモニタリング調査
- アオコ等の発生状況の把握